

平成 25 年度事業計画書

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日

I. 基本活動

平成 25 年 3 月 29 日、相続税の基礎控除の引き下げ(5,000 万円+1,000 万円×法定相続人数 ⇒ 3,000 万円+600 万円×法定相続人数)や税率構造の見直し、金融所得課税の一体化の拡充や日本版 I S A の創設など、国民の生活に直結する平成 25 年度税制改正法案が参議院本会議において可決、成立しました。

また、平成 26 年 1 月 1 日からは、全ての白色申告者に記帳と帳簿の保存が義務付けられ、4 月からは消費税率のアップも予定されています。

さらに、社会保障と税一体改革という方針のもと、健康保険や年金制度の改正も予定され、社会経済情勢は大きな変化の時代を迎えているといえます。

そのため当会では、このような環境においても魅力的な会員サービスを提案、実施し、信頼される会運営の基本である会員増強を実現するため、三委員会を中心に次のような事業計画を推進します。

II. 事業計画

1 総務委員会

- (1) 一般社団法人のメリットを生かした効率的な組織運営を目指し、会員数の減少や地域性を考慮して、支部制度などの改編を行う。
- (2) 各種配付物の配付方法の効率化を図り、メール便などの配付方法についても検討を進める。
- (3) 白色申告者への記帳義務の導入に対応した集合・個別の無料記帳相談会を開催するとともに、従来の新規入会者や消費税課税事業者、青色申告特別控除(65 万円)利用者のための個別相談を基本とした相談体制を強化する。
- (4) 役員研修会については、費用対効果だけでなく組織の維持発展に資する開催方法を検討する。
- (5) 参加者 500 名を目標に夏季研修会を実施し、年々希薄化する地域の連帯感の醸成を図る。ただし、1 支部バス 1 台を達成する支部が減少し、参加者の高齢化などの問題もあるため、26 年度の夏季研修会については選考方法等の抜本的な見直しを行う。
- (6) 清書や検算作業を省略できる O C R 用紙を利用した相談体制の利便性を高め、記帳支援サービスの実施により会勢拡大の施策としても利用拡大を図る。
- (7) 事務効率の向上にも繋がる e - T a x の利用拡大のため、足立区役所と提携して利用価値が大幅に拡大された住民基本台帳カードの取得を促すとともに、東京税理士会西新井支部に依頼して代理送信の拡大も目指す。
- (8) 東京税理士会西新井支部による無料税務相談会や、弁護士による無料法律相談会、融資に関する無料相談会などを開催する。
- (9) 地域経済の活性化と産業の振興を目的に、足立成和信用金庫との連携事業を拡大し、特に会員限定サービスの「青色申告会ローン」を積極的に P R する。

2 財務委員会

- (1) 3 期連続して単年度収支が赤字という財政状況に対応して、人件費の削減や支部活動費の減額、研修会会費の値上げ、小規模企業共済や青色共済手数料などの確保等の対策を講じているが、会費収入や簡保手数料の減少幅が大きく会財政は厳しさを増している。そのため、抜本的な対策として、会費値上げも視野に入れた対策を検討する。
- (2) 中長期的な財政モデルの検討に着手し、応益負担の原則を取り入れた会費制度などを協議する。
- (3) 当会で使用するほとんどのパソコンの O S (基本ソフト)が、平成 26 年 4 月でサポートが終了するウィンドウズ X P のため、今年度中に更新方法を決定する。
- (4) 「固定資産税と都市計画税の軽減措置の継続」に代表される税制改正運動を、(一社)東京青色申告会連合会と連携を図りながら積極的に推進する。
- (5) 東青連共済会が作成したガイドブックなどを活用して、各種会員サービスの周知を図ると同時に、手数料収入増加を実現する。特に会員利用率の高い小規模企業共済や青色共済、がん保険などについては積極的な加入促進を行う。
- (6) 今後とも簡易保険を筆頭に手数料収入の確保が困難になると予想されるため、各種収益事業の整理統合とともに新サービスの導入に努め、特に記帳支援サービスの普及拡大に全力で取り組む。
- (7) 会員にとって極めて関心の高い問題である年金や健康保険の勉強会を開催する。

3 組織委員会

- (1) あらゆる事業の基本である会勢拡大の重要性を、全役員、全会員に認識してもらい、白色申告者まで含めた勧奨活動を推進する。
- (2) 会員の高齢化に配慮して、準会員制度のメリットを積極的に P R する。
- (3) 公益活動の一環として、青色申告の普及を目的に西新井税務署の青色コーナー運営に全面的に協力する。
- (4) 会報「にしあらい」の付加価値を高めるため、各種案内状や配付物との整理統合を行う。
- (5) 当会の P R のみならず、会員に役立つ情報提供の手段としてホームページの充実を目指し、個人事業活性化サービスである「匠の技」サイトの利用拡大を図る。
- (6) 個人情報保護法に配慮した青色申告制度と青色申告会の P R のため、足立区役所などの公的機関とタイアップした広報活動を行う。
- (7) 女性部の事業展開と部員獲得に積極的に協力する。